

日暮里二丁目私立認可保育所整備計画等に関する説明会 議事要録

【日時・会場】

日 時：平成30年2月6日（火）19時00分から21時15分

会 場：諏訪台中学校 地下 多目的室

参加者：周辺住民27名

【内 容】

- 1 開会
- 2 出席者紹介
- 3 あいさつ
- 4 西日暮里二丁目私立認可保育所の概要について
 - (1) 整備計画について
 - (2) 整備する保育園の概要
- 5 質疑応答
- 6 閉会

【主な質問・意見・要望等】

区との質疑応答

| No. | 要望・意見等 | 回答 |
|-----|---|--|
| 1 | 事業者が経営破たんした場合、建物はどうなるのか。 | 区では事業者の財務診断を行っており、事業者が経営破たんすることを想定しておりませんが、仮にそのような事態となった場合でも、区として保育の継続性を考えて保育を実施してまいります。 |
| 2 | 今回の説明会の開催について、町会の掲示板やポスティングによる案内がなかったがどういうことか。 | 説明会の開催に当たり、周辺住民の皆様にはポスティングにより直接ご案内いたしました。 なお、ポスティングした範囲は後程ご説明いたしますが、ポスティングによる案内がされなかった場所につきまして、後程お教えいただきたいと思います。 |
| 3 | 無認可保育所の子どもたちが遊びに行く場はどうなってしまうのか。園庭の開放については誰と協議していけばよいのか。 | 区：園庭の開放については、公募要項に記載しておりますが、具体的にどのように実施していくか、事業者、保護者、周辺住民の皆様との協議に区も関わってまいります。 事業者：園庭開放後に、砂場やトイレの安全を確保することは難しいことですが、子どもの安全を第一に考えながら、保護者と周辺住民と協議しながら決めてまいりたいと考えております。 |

| No. | 要望・意見等 | 回答 |
|-----|---|---|
| 4 | 30年6月に着工予定ならば、区、事業者、保護者の三者による話し合いの場を進めていかないと言わないのではないのか。 | 今後、基本設計から実施設計に移っていきますので、スケジュールを進めながら、話し合いの場が早期に持てるようにしてまいります。 |
| 5 | この説明会において、周辺住民の範囲はどのように考えているのか。 周辺住民の範囲は毎回変わるものなのか。 | 一般的な工事説明会では、建設予定の建物高さの2倍の長さの距離にある範囲を影響があるものと考え周知しております。 今回、これまでの説明会の経緯等を踏まえて、日暮里ひろば館の南側部分を除いた、旧ピアホーム西日暮里及び旧西日暮里職員寮、旧西日暮里二丁目北児童遊園、東日暮里保育園の周辺に範囲を広げております。 |
| 6 | 区の説明を一貫して分かる人はいないということか。 | 説明会のお知らせは、建設予定地に隣接する住民の皆様に対して全て周知しております。 |
| 7 | 説明会の対象を決める権限は区にあるのか。説明会の参加を住民側が判断できるようにできないのか。 不都合がなければ、対象を統一して同じ範囲で説明会を開催してもらいたい。 | 区が主催する説明会ですので、区が対象を決めております。 対象を統一することについては、区が主催する様々な説明会を参考にしながら検討いたします。 |
| 8 | 今後、工事に関する相談については、誰が窓口となって対応してくれるのか。 交渉に関しては、事業者と建設会社になるだろうが、区が窓口になるべきではないか。 | 工事に関する相談については、事業者と今後決定される建設会社が窓口となりますが、保育園の計画に関することは、保育課が事業者との窓口となります。 |
| 9 | スケジュールありきではなく、今までの経緯があるのだから、設計や職員体制がどのように変わるのか等、新しく整備する保育園の計画や内容についてわかりやすく説明すべきではないか。 | 区：スケジュールどおり進めていきたいと考えておりますが、保護者や周辺住民の皆様との話し合いについても引き続き行っていきたいと考えております。 事業者：設計については、実施設計の段階でないと決められないこともあります。今後、保護者や周辺住民の皆様との話し合いは必要だと考えており、疑問点をお聞きできる場を作ってまいります。また、職員体制については、提案書に挙げておりますが、保育士の確保に当たり、事業者の考えを説明して採用活動を行ってまいります。 |
| 10 | 事業者から職員体制について説明があったが、区が責任を持って説明すべきではないか。 | 職員体制は、事業者側で対応することになりますが、都市部での保育士不足は深刻な問題であり、区の奨学金や賃料補助等の制度の活用等を通して協力していきたいと考えております。また、東日暮里保育園の臨時職員等の雇用の引継ぎについても相談していきたいと考えております。 |
| 11 | 意見や要望は誰に出せばよいのか。 | 資料記載の問合せ先にお送りいただければと思います。 |

| No. | 要望・意見等 | 回答 |
|-----|--|---|
| 12 | 植栽の維持や管理について、区からの補助制度はあるのか。 | 植栽の維持・管理に関する費用の補助制度はありません。 |
| 13 | 近隣の保育園が、東日暮里保育園のプールを借りて来た話を聞いているが、新しい園でも近隣の保育園がプールを借りて来ることを想定しているのか。 | 区：交流の一環として、東日暮里保育園のプールを近隣の保育園に貸しております。 事業者：プールを貸すことに関しては、保護者と相談しながら決めてまいりたいと考えております。 |
| 14 | ホームページの更新が止まっているようだが、これまでの説明会の配布資料や議事録は、ホームページに公開されていないのか。 | ホームページの掲載内容は改善していくとともに、説明会資料や議事要録は公表してまいります。 |

事業者との質疑応答

| No. | 要望・意見等 | 回答 |
|-----|--|--|
| 1 | 説明のあった箇所以外で図面に変更はないのか。正しい図面はいつもらえるのか。 | 現時点では、説明した箇所以外で図面に変更はありません。図面は明日にでも修正できます。 |
| 2 | 1階北側の植込みについて、西側だけでなく東側の駐輪スペースにも目隠し・防音のための植栽を行ってほしい。 | 隣接するマンション側の植栽の管理面も考慮して設計いたしました。今後相談して決めてまいりたいと考えております。 |
| 3 | 隣接するマンション側にある植栽はそのまま残す。 なお、越境に関しては話し合いの余地はあるが、要望としては東側の端まで植栽を行ってほしい。 | |
| 4 | 今後、マンション住民と事業者が互いに納得できるまで話し合いを行うことはできるのか。 | 構造の変更に関しては難しい部分がありますが、北側の植栽のことも含めて、話し合いの機会を持ちたいと考えております。 |
| 5 | 調理室の換気扇の向きはどうなるのか。 | 隣接するマンションの管理組合から区に提出された要望にあったとおり、南側に排気することを考えております。 |
| 6 | 事務所と調理室の配置の入れ替えは考えていないのか。 | 防犯上の理由から、事務所は出入口を見渡せる場所に配置したいと考えております。 西側の出入口は、子育て交流サロン専用室への出入りと2方向避難経路の確保を想定したものです。 |
| 7 | 西側にも出入口があるのではないのか。 | |
| 8 | 地域への園庭の開放については、具体的にどのように考えているのか。 それに関連して、2階の回廊下の園庭部分は、屋根付きの屋外スペースと考えてよいのか。 また、有事にはパイプシャッターを開けて避難できるようにするというのか。 | 2階の回廊下の園庭部分は、そのように考えていただいて差し支えありません。 また、有事の際には、パイプシャッターを開けて避難できるように、園庭を周辺住民に開放できるようにすることを考えております。 |

| No. | 要望・意見等 | 回答 |
|-----|------------------------------------|---|
| 9 | プールの位置が北側にあるが、どのような対応をするのか。 | <p>マンション側に高さ 2mの壁の設置を考えており、防音や目隠しに配慮いたします。また、直射を防ぐためにパーゴラを設置いたします。</p> <p>北側は、冬は日陰になりますが、夏は太陽が真上を通るので、日なたと日陰を作れる場所として、北側が適地と考えております。</p> |
| 10 | プールの位置は南側ではないのか。 | |
| 11 | 畑も屋外スペースなのか。 | 畑は、屋外スペースでプランター状のものを考えております。 |
| 12 | 屋上広場とあるが、プールの上に何か造るのか。 | 造りません。 |
| 13 | 室外機の配置や台数、音への対策はどのように考えているのか。 | <p>屋上南側の場所へ配置することを考えております。基本的にアクティブフィルターは設置するものであり、マンションとは距離が離れておりますので、音の問題はないものと考えております。</p> <p>なお、室外機の台数は未定です。</p> |
| 14 | 駐車スペースは業者の搬出入のための出入口と考えてよいのか。 | 駐車スペースは路上駐車を避けるものであり、食材の搬入等のために 1 日に数回、各数分程度の利用を想定しております。 |
| 15 | 耐震性や災害発生時の建物の強度は大丈夫なのか。 | 建物の耐震性は、建築基準法に適合したもので構造計算上も問題ないものです。火災についても、建物は耐火建築物であり法的にも問題がないよう設計してまいります。 |
| 16 | 回廊は屋外スペースで遊び場になるのか。 | 回廊は屋根付きで、主に 2 方向避難の経路の確保を考えたものですが、遊び場としても活用できるものと考えております。 |
| 17 | 園庭に 4 本の樹木があるが、位置は合っているのか。築山は残すのか。 | <p>樹木の位置は、区から情報をもらうとともに、現場を何度も確認しております。多少の誤差はあるかもしれませんが、問題はないと考えております。</p> <p>築山は、樹木の根を保護する範囲で残すことを考えており、残った築山は色々な遊びに活用できるものと考えております。</p> |
| 18 | 樹木の具合が悪くなったら移植することを考えているのか。 | 専門の業者を呼んで、樹木を生かし続けながら管理していくことを考えております。 |
| 19 | 西側に 2 本の樹木があることになっているがどうということか。 | あくまで現時点の案であり、今後移植の可能性も含めて検討いたします。 |
| 20 | 南東側の階段はらせん状のものか。 | 本日お配りした図面では、らせん状のものとしております。 |

| No. | 要望・意見等 | 回答 |
|-----|---|--|
| 21 | 園庭開放はどこまでを考えているのか。 | 今後の運営の中で、保護者や周辺住民の皆様と相談しながら決めてまいりたいと考えております。 |
| 22 | 西側道路の幅はどのくらいか。 この道は狭いので車が通るといことはな いか。 | 現状約 2.9mの幅員があります。この道路は建築基準法 42 条 2 項道路のため、道路中心線から 2m後退する必要がありますが、建設予定地は既に後退が済んでおります。 狭い道のため、車は入っていかないと思います。 |
| 23 | 図面上の西側の白い部分は何か。 | 建物を少しでも東寄りにして 50 c m程度空けることで、道路斜線に対する対応と、日照に関して西側の住民の皆様にも配慮いたしました。 |
| 24 | 北西側について、少しはみ出ている部分は どういことか。壁は造るのか。 | 指摘の部分は敷地外にはみ出しているわけではなく敷地内となります。また、高さ 2mのフェンスの設置を考えております。 |
| 25 | プールは据え置きのものか、組立て式のも のか。目隠しパネルは圧迫感があると思う。 | 組立て式を考えておりますので、使わない時は片付ける予定です。パネルは今後の話し合いにより決めてまいりたいと考えております。 |